

～養豚農家の皆様～

令和5年度 家畜衛生関係事業の再度要望調査を行います

国からの事業メニューについて再度要望調査を行います。

☆要望調査☆下記事業メニューについて、活用を希望する方は要望調査に必ず回答してください。

回答期限 **令和5年10月16日（月）必着**

回答方法 別紙の回答用紙に記入し返信してください。
見積書やカタログ等の規格や価格がわかる参考資料を添付してください。

☆注意事項☆

- **令和5年度中**に実施するものが対象です。
- 本調査は要望の有無を把握するための調査であり事業実施をお約束するものではありませんので御了承ください。
- 飼養衛生管理基準の遵守状況確認書：不遵守事項がある場合で、「今後の改善方針の有無」が「無」の場合は採択できません。

【事業メニュー】飼養衛生管理向上施設整備

① 離乳豚舎前室の整備

離乳豚舎（離乳豚がいる豚舎）へのウイルスの持込みを防止するため、離乳豚舎の出入口に作業者の動線を管理し、更衣・長靴交換等を確実に実施するための前室の整備を支援します。

- 補助率1/2以内、1農場あたり450千円(事業費900千円)を上限
- 補助対象：必要な資材及び施工費

② 車両消毒エリアの整備（消毒機器は対象外）

車両消毒時に生じた汚水等によるウイルスの農場内への侵入を防止するため、農場の車両消毒エリアの舗装等の整備を支援します。

- 補助率1/2以内、1農場あたり1か所まで、原則として面積は50㎡を上限（50㎡以上必要な場合は理由書を提出）
- 補助対象：必要な資材及び施工費

③ 野生動物侵入防止柵整備

野生動物を介した家畜伝染病の発生を防止するため、野生動物侵入防止柵の整備を支援します。ただし、豚舎の新築・増築等により柵を新たに設置する必要が生じた場合に限る。

- 補助率1/2以内、柵の補助単価が5千円/m（稼働柵は2万円/m）を超える場合は理由書を提出
- 補助対象：必要な資材及び施工費

【事業に関する問合せ先】

中央家畜保健衛生所衛生指導課 TEL 043-250-4141